

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第135期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

【会社名】 サカティンクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高丸博次

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06(6447)5822

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮田明夫

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内
サカティンクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03(5689)6602

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 瀧野昌弘

【縦覧に供する場所】 サカティンクス株式会社 東京本社
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第3四半期 連結累計期間	第135期 第3四半期 連結累計期間	第134期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	90,340	92,217	119,571
経常利益 (百万円)	4,118	5,368	4,952
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,224	3,111	2,981
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	633	3,460	1,003
純資産額 (百万円)	35,772	39,816	37,404
総資産額 (百万円)	90,720	94,373	90,994
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.76	51.43	49.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.6	41.3	40.3

回次	第134期 第3四半期 連結会計期間	第135期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.18	25.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、欧州債務問題の長期化の影響などにより、アジアにおいても減速傾向が続くなど、全体として弱い回復に留まりました。日本経済は、復興需要などに支えられ、一部に景気回復の兆しがみられたものの、海外経済の減速および高水準の円高などにより、景気の下振れやデフレの影響が懸念されるなど厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、アジアを中心とした各拠点での拡販に注力するとともに、環境に配慮した高機能・高品質製品や地域密着型製品の開発、TPM活動の水平展開による低コスト化に取り組みました。また、企業努力で吸収できる限界を超える主要原材料価格の上昇については、販売価格の改定にも取り組みました。一方、機能性材料では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液などの開発・拡販に取り組みました。

売上高は、円高による為替換算の影響を受けましたが、印刷インキ事業において、アジアを中心に印刷インキの拡販が進んだことに加え、前年度より取り組んでいる販売価格の改定が寄与したことから、92億1千7百万円（前年同期比2.1%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加および販売価格の改定により、営業利益は44億9千6百万円（前年同期比35.3%増加）、経常利益は53億6千8百万円（前年同期比30.4%増加）、四半期純利益は31億1千1百万円（前年同期比39.9%増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

	売上高				営業利益又は営業損失()			
	前期	当期	増減額	増減率	前期	当期	増減額	増減率
印刷インキ・ 機材(日本)	44,728	44,727	1	0.0%	2,379	3,024	645	27.1%
印刷インキ (アジア)	11,601	13,803	2,201	19.0%	334	624	289	86.7%
印刷インキ (北米)	19,898	20,826	927	4.7%	296	320	617	
印刷インキ (欧州)	4,515	4,354	160	3.6%	205	63	142	69.3%
機能性材料	4,851	4,320	530	10.9%	232	73	158	68.3%
その他	9,656	9,154	502	5.2%	369	238	130	35.4%
調整額	4,912	4,970	57		100	151	51	
合計	90,340	92,217	1,877	2.1%	3,324	4,496	1,172	35.3%

印刷インキ・機材（日本）

印刷情報関連では、一昨年の震災後の広告減少に伴う需要減少の反動に加え、拡販の伸展もあり、新聞インキ、オフセットインキともに前年同期を上回りました。パッケージ関連では、一昨年の震災後の需要増加の反動があったものの、飲料、食品関係の堅調な需要に支えられ、フレキシインキ、グラビアインキともに前年同期を上回りました。機材につきましては、印刷製版用材料が国内印刷市場の低迷により低調に推移しました。これらの結果、売上高は447億2千7百万円（前年同期比0.0%減少）となりました。

利益面では、徹底したコスト削減に加え、販売価格の改定が寄与したことから、営業利益は30億2千4百万円（前年同期比27.1%増加）となりました。

印刷インキ（アジア）

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、積極的に拡販を推し進め、インドネシア、インド、ベトナムなどで好調に推移しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、販売数量の増加に加え、第1四半期よりフィリピンの子会社（CDI SAKATA INX CORP.）を連結の範囲に含めたことにより、138億3百万円（前年同期比19.0%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加に加え、前年度に実施した販売価格の改定が寄与したことから、営業利益は6億2千4百万円（前年同期比86.7%増加）となりました。

印刷インキ（北米）

オフセットインキは、メディアの多様化や景気低迷による需要減の影響を受けて、低調に推移しました。主力のパッケージ関連では、北米や中南米などでのパッケージ需要の高まりを背景として、フレキシインキ、グラビアインキが好調に推移し、メタルインキも堅調に推移しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、販売価格の改定が寄与したことから、208億2千6百万円（前年同期比4.7%増加）となりました。

利益面では、生産効率化による徹底したコスト削減などにより、3億2千万円の営業利益（前年同期は2億9千6百万円の営業損失）となりました。

印刷インキ（欧州）

欧州債務問題の深刻化に伴い景気が悪化する中で、主力であるパッケージ関連のグラビアインキは拡販が進みましたが、全体としては伸び悩みました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けた結果、43億5千4百万円（前年同期比3.6%減少）となりました。

利益面では、原材料高などによるコスト増加が響き、営業利益は6千3百万円（前年同期比69.3%減少）となりました。

機能的な材料

デジタル印刷分野では、トナーは需要の低迷により低調でありました。インクジェットインキは、競争の激化に伴って欧米での販売が振るわず低調でありました。画像表示材料分野では、市場環境が厳しい中、カラーフィルター用顔料分散液が低調でありました。これらの結果、売上高は43億2千万円（前年同期比10.9%減少）となりました。

利益面では、第3四半期に売上が回復してきたことなどから営業黒字化したものの、累計ベースでは売上高の減少に加え、減価償却費などのコスト増加が響き、営業利益は7千3百万円（前年同期比68.3%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、滋賀工場用地の取得、売上債権やたな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末比33億7千8百万円(3.7%)増加の943億7千3百万円となりました。

負債は、未払金や前受金が減少したものの、借入金の増加などにより、前連結会計年度末比9億6千5百万円(1.8%)増加の545億5千6百万円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比24億1千2百万円(6.5%)増加の398億1千6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年6月27日開催の当社第130期定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「旧プラン」といいます。)を導入いたしておりましたが、平成23年6月29日開催の当社第133期定時株主総会において、字句・表現の変更等、旧プランの内容を一部変更の上(以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。)、有効期間を平成26年6月開催予定の当社第136期定時株主総会終結の時までとする本プランを継続いたしました。(本プランの詳細につきましては、平成23年5月12日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」(当社ホームページ：<http://www.inx.co.jp/pdf/00000036.pdf>)をご覧ください。)

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

当社の企業価値の源泉についての把握

企業価値向上のための取組み

コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記 につきまして当社グループは、平成24年4月から平成27年3月までの3年間を対象とする中期経営計画として「中期経営計画 2014」を策定しております。

本中期経営計画では、「未来につなげる基盤創り」のために経営基盤の強化を基本課題とし、印刷インキ・機材事業、機能性材料事業の拡大を戦略課題として、その実現に取り組んでおります。本中期経営計画の詳細につきましては、平成24年2月15日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、導入されたものであります。その概要は次の通りであります。

当社株式について、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為又は公開買付け（以下「大量買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対しては、当社取締役会が、事前に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、大量買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社取締役会からの独立性が高い社外監査役及び社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)）について

上記（2）「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(3)）について

() 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

() 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等
- イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示
- ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み
 - a. 独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視
 - b. 合理的な客観的要件の設定
- エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は15億5千9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備の計画

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次の通りであります。

提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手予定年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
滋賀工場(第1期)	滋賀県米原市	印刷インキ・機材(日本)及び機能性材料	製造設備及び物流設備	5,018	19	自己資金	平成25年4月	平成26年3月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

なお、取得を予定しておりました滋賀工場用地は、平成24年7月に取得を完了しており、当該取得金額2,761百万円は上記投資予定額に含めておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,601,161	62,601,161	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 (単元株式数：1,000株)
計	62,601,161	62,601,161		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		62,601,161		7,472		5,574

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,088,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,349,000	60,349	同上
単元未満株式	普通株式 164,161		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,601,161		
総株主の議決権		60,349	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式806株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サカタインクス株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目23番37号	2,088,000		2,088,000	3.34
合計		2,088,000		2,088,000	3.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	環境・品質部長、 生産技術本部長	環境部担当、 生産技術本部長・ 生産技術本部大阪工場長	中村正樹	平成24年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,198	4,782
受取手形及び売掛金	2 36,546	2 37,765
商品及び製品	5,838	6,138
仕掛品	761	744
原材料及び貯蔵品	4,328	4,868
その他	2,357	1,489
貸倒引当金	364	436
流動資産合計	54,667	55,353
固定資産		
有形固定資産	19,239	21,931
無形固定資産		
のれん	220	187
その他	926	965
無形固定資産合計	1,147	1,153
投資その他の資産		
投資有価証券	14,221	14,384
その他	2,847	2,247
貸倒引当金	1,129	697
投資その他の資産合計	15,940	15,935
固定資産合計	36,326	39,020
資産合計	90,994	94,373
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 22,295	2 22,616
短期借入金	6,488	8,943
1年内返済予定の長期借入金	6,682	4,173
未払費用	2,476	2,444
未払法人税等	885	369
賞与引当金	1,025	552
その他	3,155	2,218
流動負債合計	43,009	41,319
固定負債		
長期借入金	6,299	8,804
退職給付引当金	2,726	2,805
資産除去債務	69	70
その他	1,485	1,556
固定負債合計	10,581	13,237
負債合計	53,590	54,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,472	7,472
資本剰余金	5,868	5,672
利益剰余金	33,363	35,608
自己株式	638	639
株主資本合計	46,066	48,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	902	1,130
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	10,316	10,286
その他の包括利益累計額合計	9,412	9,154
少数株主持分	750	858
純資産合計	37,404	39,816
負債純資産合計	90,994	94,373

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	90,340	92,217
売上原価	70,973	71,524
売上総利益	19,367	20,693
販売費及び一般管理費	1 16,043	1 16,197
営業利益	3,324	4,496
営業外収益		
受取利息	50	47
受取配当金	264	258
持分法による投資利益	659	679
その他	319	344
営業外収益合計	1,293	1,330
営業外費用		
支払利息	331	325
その他	168	132
営業外費用合計	499	457
経常利益	4,118	5,368
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6
特別利益合計	-	6
特別損失		
投資有価証券評価損	364	353
有形固定資産除却損	-	31
特別損失合計	364	385
税金等調整前四半期純利益	3,753	4,990
法人税、住民税及び事業税	1,216	1,450
法人税等調整額	318	313
法人税等合計	1,535	1,764
少数株主損益調整前四半期純利益	2,218	3,226
少数株主利益又は少数株主損失()	6	114
四半期純利益	2,224	3,111

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,218	3,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,211	212
為替換算調整勘定	1,119	64
持分法適用会社に対する持分相当額	520	85
その他の包括利益合計	2,851	233
四半期包括利益	633	3,460
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	591	3,369
少数株主に係る四半期包括利益	41	90

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度末において非連結子会社であったCDI SAKATA INX CORP.及びその他1社は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っております。

(偶発債務) (単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
762	689

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記金額は再保証額を控除して記載しております。

(再保証額) (単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
37	34

2 四半期連結会計期間末日満期手形

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1,102	1,029
支払手形	223	313

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、上記の四半期連結会計期間末日満期手形が期末残高に含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
運賃及び荷造費	2,824	2,841
給与及び手当	5,346	5,343
貸倒引当金繰入額	49	87
賞与引当金繰入額	295	298
退職給付費用	310	311
研究開発費	1,513	1,559

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)
 及びのれんの償却額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,856	1,769
のれんの償却額	147	144

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	363	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	423	7	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
 期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	423	7	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	423	7	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
 期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	44,701	11,468	18,647	4,379	4,798	83,995	6,344	90,340		90,340
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	133	1,251	136	52	1,600	3,311	4,912	4,912	
計	44,728	11,601	19,898	4,515	4,851	85,596	9,656	95,253	4,912	90,340
セグメント利益又は 損失()	2,379	334	296	205	232	2,854	369	3,224	100	3,324

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額100百万円には、セグメント間取引消去237百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 137百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	44,697	13,736	19,472	4,293	4,248	86,449	5,768	92,217		92,217
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	67	1,354	61	72	1,584	3,385	4,970	4,970	
計	44,727	13,803	20,826	4,354	4,320	88,033	9,154	97,188	4,970	92,217
セグメント利益	3,024	624	320	63	73	4,106	238	4,345	151	4,496

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額151百万円には、セグメント間取引消去289百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 137百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1 株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36円76銭	51円43銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,224	3,111
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,224	3,111
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,516	60,513

2 【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 423百万円
 (2) 1株当たりの金額 7円00銭
 (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

サカティンクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴崎 美帆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカティンクス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。